

武蔵村山市新型コロナウイルス感染症対策本部における決定事項について

令和3年4月15日付で武蔵村山市新型コロナウイルス感染症対策本部において、下記の事項について決定しましたのでお知らせします

記

第24回武蔵村山市新型コロナウイルス感染症対策本部において決定した事項のうち、公共施設等の休館等の対応について以下のとおり変更する。

【変更前】（第24回対策本部決定事項）

施設	所管	対応
学校施設（屋内運動場・校庭）	スポーツ振興課	全日利用中止

【変更後】

施設	所管	対応
学校施設（屋内運動場）	スポーツ振興課	全日利用中止
学校施設（校庭） 【一部変更】	スポーツ振興課	<u>夜間帯を除き利用可能とする。</u> <u>予約開始：令和3年4月19日(月)～</u> <u>利用開始：令和3年4月24日(土)～</u> <u>※1日を午前・午後の2コマとし、1日につき</u> <u>各団体1コマ利用を限度とする。</u>